



協会紹介

検索技術者検定

会誌「情報の科学と技術」

セミナー・イベント

INFOPRO

部会

標準化活動

入会案内・会員手続き

[ホーム](#) > [会誌 情報の科学と技術](#) > 『情報の科学と技術』に投稿される方へ

『情報の科学と技術』に投稿される方へ

2017年1月1日改定

[2017年9月1日改定](#)

[2018年4月1日改定](#)

[2023年2月1日改定](#)

2024年3月18日改定

(一社) 情報科学技術協会

『情報の科学と技術』誌は、(一社)情報科学技術協会が編集・発行する月刊誌です。本誌の目的と読者は、「会誌『情報の科学と技術』について」に述べるとおりです。この目的に挙げているような様々な記事を、会員の皆様から募集しています。積極的な投稿を歓迎いたします。

1. 原稿の種別

投稿される原稿の種別は次のものとします。

- a. 総説・解説
- b. 事例報告
- c. 原著論文
- d. 体験記
- e. 主張・提言・エッセー
- f. 翻訳・抄訳記事
- g. 集会等の報告
- h. プロダクト・レビュー
- i. その他、本誌の目的に適合する記事

このうち、h. プロダクト・レビューについては7をご参照ください。

2. 投稿者

a.総説・解説，b.事例報告，c.原著論文，f.翻訳・抄訳記事については投稿の資格に制限はありません。但し，非会員の場合掲載料をいただきます（8をご参照ください）。

上記以外の記事では，投稿者は協会の会員に限ります（維持会員，特別会員の機関に所属する者を含む）。執筆者が連名の場合，少なくとも1名は協会の会員でなければなりません。非会員からの投稿の場合，その時点で会員に入会することが必要です。

複数著者による投稿の場合、全ての著者が、(1)研究の構想または企画、あるいはデータの取得、分析、または解釈に実質的な貢献をしており、(2)重要な内容の執筆または批判的改訂を行い、(3)公表されている論文に最終的承認を与えていることを確認の上、投稿をお願いします。

3. 投稿手続き

原稿は，所定の「原稿提出票」とともに下記に提出してください。「[原稿提出票](#)」は，[当協会Webサイトからダウンロードしてください](#)。

原稿提出票中のテンプレートを利用して執筆された場合は，原稿を別途に提出される必要はありません。

原稿提出先

「[情報の科学と技術](#)」[原稿投稿フォーム](#)から投稿してください。

原稿提出票の「原稿種別」欄には，投稿原稿が1のa～iのいずれかにあたるか記入していただきますが，掲載の際には，編集委員会からそれと異なる種別での掲載を求めることがあります。

4. 執筆の要項

原稿は，原則として日本語で，別記「『[情報の科学と技術](#)』[原稿執筆の手引き](#)」に沿って執筆してください。

5. 二重投稿の禁止

他の出版物に掲載または採録されたものは採用しません。但し，翻訳・抄訳記事については，もとの記事の著作権者の許諾を得ていることを条件として採用することができるものとします。また、以下の資料で公開された報告に新たな結果や知見が加わったと判断できれ

ば、執筆者自身あるいは本協会が著作権を持つか、著作権者の許諾を得ていることを条件として採録することができるものとします。

- (a) 本協会主催のシンポジウムあるいは他学協会主催の大会、研究会等の予稿集
- (b) 新聞及び官公庁、大学、企業等の機関紙
- (c) プレプリントサーバーに公表された論文
- (d) 特許公開公報または公告公報

二重投稿の疑義を避けるため、これらの公表記事がある場合は必ず参考文献に含め、本文で概要を説明してください。なお、同一性の判断はその内容によって行います。また掲載決定後に二重投稿の事実が判明した場合は、掲載を取り消すことがあります。

6. 投稿原稿の取り扱い

投稿原稿を受け付けたら、協会事務局から受領の連絡をします。受け付けた日を受領日とし、掲載の際記載します。その後、編集委員会において校閲を行います。c.原著論文については、査読を行います。「『情報の科学と技術』投稿原稿の査読・校閲の方針と方法」をご参照ください。原稿の種別にかかわらず、著者への照会を行い、その回答をもって改めて審査し、採否を決定することがあります。

採否が決定したら、編集委員長名で投稿者にその結果を通知します。結果は以下のいずれかです。

- (a) そのまま採択
- (b) 軽微な修正を求めて採択
- (c) 修正を求めて再査読・校閲
- (d) 不採択

採用の場合、その決定があった日を受理日とし、掲載の際記載します。掲載号は編集委員会にて決定します。

投稿原稿は、以下の場合に不採録とします。

- (1) 本誌の目的と大きくかけ離れているもの。
- (2) 本質的な点で誤りがあるもの。
- (3) 内容に信頼できる根拠が示されていないもの。
- (4) 書き方、議論の進め方などに不明確な点が多く、内容の把握が困難であるもの。
- (5) 原著論文の場合、査読の結果掲載基準を満たしていないと編集委員会が判断したもの。
- (6) その他編集委員会が不適當と判定したもの。具体的な事例は別紙のとおりとします。

7. プロダクト・レビュー記事について

投稿者所属機関が扱う商品や新技術などの営業宣伝的な記事をh.プロダクト・レビューとして投稿することができます。この場合、投稿は無料ですが掲載は有料となります。掲載料については8をご参照ください。これらの記事には、他の記事と明確に区分するため、「プロダクト・レビュー」と明記のうえ掲載します。

なお、維持会員及び特別会員は、プロダクト・レビュー記事を年1回に限り、無料で掲載できます。年2回以上掲載する場合は、2回目以降は有料となります（8をご参照ください）。

8. 投稿料、原稿料、掲載料

- (1) 投稿は無料です。原稿料はお支払いしません。
- (2) 非会員からの投稿の場合（2.に述べた原稿の種別に限ります）、1件につき12,000円の掲載料をいただきます。
- (3) プロダクト・レビュー記事を掲載する場合、1件につき6,500円の掲載料をいただきます。但し、維持会員及び特別会員は、プロダクト・レビュー記事を年1回に限り、無料で掲載できます。これらについては7をご参照下さい。

【別紙】「その他編集委員会が不適当と判定」する具体事例

『情報の科学と技術』に投稿される方へ」の6.(6)「その他編集委員会が不適当と判定したもの」について、以下の事例またはそれに類する事例があった場合、本誌編集委員会は採録を「不適当」と判定します。

- 特定不正行為、すなわち捏造、改竄、盗用された原稿、及びその疑いのある原稿
- ゲスト・オーサーシップ、ゴースト・オーサーシップ、ギフト・オーサーシップの疑いがある原稿
- 利益相反が明示されていない原稿、及びその疑いのある原稿
- 公序良俗、あるいは研究倫理・発表倫理の観点から問題があると判断される原稿
- その他法令、規則等に反する原稿